

■届出書類チェックシート

◇届出の提出書類 (正・副 2部)

1 景観計画区域内における行為届出書 (岐阜市景観条例施行規則様式第2号)

確認

☐

2 次の表に掲げる図書 (下記の順番で提出して下さい。)

行為の種類	図 書			確認
	種類	図書に記載する内容	備考	
・ 建築物の建設等 ・ 工作物の建設等	チェックシート (景観条例第13条第2項第6号)	1 届出書類チェックシート 2 景観形成基準チェックシート	・ 正本のみ添付	☐
	付近見取図 (景観法施行規則第1条第2項第1号イ)	1 縮尺 2 方位 3 道路、公園等の公共施設 4 目標となる地物 5 行為地の位置	・ 建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地周辺の状況を表示する図面 ・ 縮尺 2,500 分の 1 以上	☐
	現況写真 (景観法施行規則第1条第2項第1号ロ)	行為の場所及びその周辺の状況 ・ 複数の方向から行為の場所及びその周辺の状況が分かるように撮影したものに、行為の場所を示すこと ・ 撮影した各写真に番号を付し、現況写真の撮影位置及び撮影方向を付近見取図又は配置図に記載する事。	・ 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真 (L 版程度) ・ カラー写真、プリンタによる印刷物でも可	☐
	配置図 (景観法施行規則第1条第2項第1号ハ)	1 縮尺 2 方位 3 行為地の敷地境界線、形状及び寸法 4 届出に係る建築物又は工作物と既存の建築物又は工作物の位置 5 隣接する道路の位置及び幅員 6 植栽、樹木等の位置、種類及び高さ 7 外構施設の位置、材料及び面積	・ 当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面 ・ 縮尺 100 分の 1 以上	☐
	立面図 (景観法施行規則第1条第2項第1号ニ)	1 縮尺 2 各立面の方位及び寸法 3 開口部、建築設備等の位置及び形状 4 屋根、壁面等の仕上げ (素材及び色彩 (使用する色彩に番号等を付し、 <u>マンセル表色系による表示</u>))	・ 建築物又は工作物の彩色された 2 面以上の立面図 ・ 縮尺 50 分の 1 以上	☐
	平面図 (景観条例第13条第2項第1号)	1 縮尺 2 方位 3 【建築物】各階の形状及び寸法 4 【工作物】形状、寸法及び主要部分の材料の種別	・ 縮尺 100 分の 1 以上	☐
	求積図(緑地) (景観条例第13条第2項第2号)	以下の寸法及び算式を記載する事。 1 敷地面積 2 建築面積及び築造面積 (届出に係る面積及び既設の面積) 3 緑地面積 4 緑地面積の割合 ・ 緑化する部分は、緑色で着色する事 ・ 複数の箇所に緑化する場合は、各箇所に番号を付し、面積を算出する事。 ※駐車場緑化、屋上緑化等は緑地面積に含めることはできません。	・ 左記内容を、配置図に併記しても可。 ・ 算式は、計算書等を別途記載添付しても可。 ※大規模建築物等 (5 階、高さ 20 m、延べ面積 3,000 m ² のいずれかを超える建築物) の新築、増築、改築、移転を行う場合は添付が必要です。 ※重要区域についても上記の規模の場合は添付が必要です。	☐

行為の種類	図 書			確認
	種類	図書に記載する内容	備考	
・ 建築物の建設等 ・ 工作物の建築等	求積図(色彩) (景観条例第 13 条 第2 項第 2 号)	各立面ごとに、以下の内容を記載する事。 【建築物】 1 外観の各立面で使用する色彩 ・使用する色彩に番号を付し、マンセル表色系により記載する事 2 各立面の外壁面の面積（開口部等を除く） 3 アクセントカラーとして使用する色彩の面積 4 各立面の外壁面の面積（開口部等を除く）に対するアクセントカラーの割合 【工作物】 1 各立面で使用する色彩とその面積 ・使用する色彩に番号を付し、マンセル表色系により記載する事 2 各立面の面積に対するアクセントカラーとして使用する色彩面積の割合	・左記内容を、各面の立面図に併記しても可。 ・算式については、計算書等を別途記載添付しても可。 <u>*アクセントカラーを使用する場合は添付が必要です。</u>	☐
	完成予想図 (景観条例第 13 条 第2 項第 5 号)	建築物等の外観パース又はフォトモンタージュ	・全周面の着色立面図に必要な事項等を記載してあれば、省略する事ができる。 ・縮尺 50 分の 1 以上	☐
	眺望シミュレーション図 (景観条例第 13 条 第2 項第 6 号)	各眺望点から眺望対象及び敷地周辺の状況を写したカラー写真に建築物等の着色した完成予想図等を記載したもの	<u>※金華区域内の行為で、4 階以上又は 15mを超える建築物、工作物の建築等を行う場合は添付が必要です。</u> <u>※金華山・長良川区域内の行為では、眺望の確認をしてください。添付が必要となる場合があります。</u>	☐
	その他	必要と認める図面及び書類		☐

※行為の規模が大きいため、定められた縮尺の図面によっては適切に表示できない場合は、当該規模に応じて、適切な縮尺の図面としてください。

※外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更については、図書を一部省略する事ができる場合があります。

※マンセル表色系による色彩の数値は、色相、明度、彩度が分かるように記載して下さい。

※色見本等（外観の色彩、素材、仕上げ状況等が分かる見本（実物）又はカタログ等）を求める場合があります。

◆完了届出の提出書類（正・副 2 部）

①景観計画区域内における行為完了届出書（岐阜市景観条例施行規則様式第 5 号）

②次の表に掲げる図書

行為の種類	図 書			確認
	種類	図書に記載する内容	備考	
・ 建築物の建設等 ・ 工作物の建築等	完了写真	建築物又は工作物の外観及びその周辺の状況を示す写真 ・複数の方向から行為の場所及びその周辺の状況が分かるように撮影したもの。 ・各写真に番号を付し、現況写真の撮影位置及び撮影方向を記載する事。	・当該敷地及び当該届出行為の完了の状況を示す写真（L 版程度） ・カラー写真、プリンタによる印刷物でも可。	☐
	その他	必要と認める図面及び書類		☐

◆変更届出の提出書類（正・副 2 部）

①景観計画区域内における行為変更届出書（岐阜市景観条例施行規則様式第 3 号）

②変更した内容が分かる図面等（変更前、変更後の内容が分かるように添付する事。図面に記載する内容等については、届出時に必要な図面を参照。）

確認	☐
----	--------------------------